



1月7日、大町市消防出初式と4年ぶりの市中パレードが開催されました。市中パレードには、市消防団をはじめ消防防災関係機関や団体、園児などが中央通りを行進しました。

また、文化会館で行われた式典では、消防団員の表彰も行われ、市消防団北村団長のあいさつや牛越市長の式辞の中で、能登半島地震に触れ、災害への備えや消防団の役割の重要性を述べました。

主な内容

- ② みんなで「防災」を考えよう
- ⑥ ひとが輝くまちづくり事業
花づくり活動事業 募集
- ⑧ 各種検診(健診)申し込み
- ⑩ 住民税・所得税の申告日程

災害への備えは万全ですか？

みんなで「防災」を考えよう

1月1日、午後4時10分頃
能登半島沖を震源とする能登
半島地震が発生し、最大震度

7の地震に加え津波による被
害で未曾有の大災害となりま
した。



被災地では行方不明者の捜

索や、支援活動が懸命に続け
られています。犠牲となられ
た方々に哀悼の意を表すると
ともに、被災された皆さまに、
心よりお見舞い申し上げます。
私たちの住む大町市も、糸
魚川―静岡構造線上に位置し、
いつ大規模な災害が発生して
もおかしくない状況にありま
す。

災害が発生したときに、少
しでも被害を抑え、自分も
ちろん大切な人の生命を守る
ためにも、落ち着いて適切な
行動ができるようにしておく
ことが大切です。

■問い合わせ

- ▽危機管理課危機管理係
TEL内線515・516
- ▽北アルプス広域消防本部・
大町消防署
TEL22・0119

地震

大地震のときは、一瞬の判断が生死を分けることもあ
ります。最初の1分間は、身の安全確保が第一です。慌
てないで冷静に行動しましょう。

◆地震が起きたら…

▽地震発生時 最初の大きな
揺れは、1分程度。まずは身
の安全を守りましょう。



◆避難するときは…

▽地震発生後は 家から歩いて
行ける安全な場所や、指定
された避難場所、避難所へ避
難しましょう。

▽避難するときは 火災の延
焼を防ぐために、ドアや窓を
閉めて避難しましょう。

エレベーターは使わず、必ず
階段を利用しましょう。

▽避難経路は 最も安全と思
われる経路とし、建物の倒壊
などにより、道が通れない場
合を想定して、複数の経路を
考えておきましょう。

▽地震発生後5〜10分 出口
を確保し、協力して避難しま
しょう。

▽地震発生後10分〜 ラジオ
などで正しい情報を集めま
しょう。



指定緊急避難場所・
指定避難所

風水害

台風や豪雨の威力は計り知れませんが、事前の対策で被害を最小限に抑えることが大切です。

◆1時間30mm以上、連続

100mm以上の雨は注意を！

▽激しい雨（1時間に20mm〜30mm未満） バケツをひっくり返したように降ります。道路が川のようになります。山崩れ・崖崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難の準備が必要です。

◆避難時の心得

のが台風です。熱帯低気圧は風の強さでは台風及びませんが、雨に関しては広範囲にわたって大きな被害をもたらすことがあります。油断しないで、台風同様に警戒してください。

▽動きやすい格好で、持ち出し品を必要最小限とし、なるべく2人以上で避難する。

▽可能な限り隣近所同士で声をかけ合い、一緒に避難する。

▽地上の冠水によって地下に水が流れ込み、避難が難しくなる場合があるため、地下からは早めに避難する。

▽河川・用水路の近くやアン



ダーパスは、危険なため近づかない。

▽お年寄りや体の不自由な人などは背負いましょう。幼児は浮き袋、乳児はベビーバス

土砂災害

土砂災害は、降雨時だけでなく、雨がやんだ後にも発生することがあります。普段と変わった現象が起こったらすぐに避難を！

◆土砂災害の種類と前兆

▽崖崩れ 崖崩れとは、地面に染み込んだ雨水で柔らかくなった土砂が斜面から突然崩れ落ちる現象です。一瞬のうちに崩れるので、逃げ遅れなどで被害が大きくなる可能性があります。

などを利用して安全を確保して避難しましょう。

▽はだし、長靴は禁物です。ひもで締められる運動靴がよいでしょう。



で発生するので、住宅や道路、鉄道などに大きな被害が出る場合があります。

◆**こんな前兆に注意**

・地面にひび割れができる

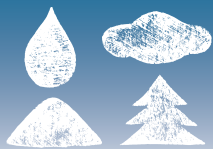
・井戸や沢の水が濁る

・崖や斜面から水が噴き出す

ダムの耐震は大丈夫!?

大町市には、大町ダム、七倉ダム、高瀬ダムと大きなダムが3つあります。

市では、能登半島地震の災害状況から、それぞれのダム管理者へ安全性などを照会しました。いずれのダムも河川管理施設構造令などの基準により設計、管理されています。東日本大震災以降、マグニチュード8程度の地震動を想定した再評価を行った結果も、次のとおり確認しました。



NORTHERN ALPS ART FESTIVAL

北アルプス国際芸術祭 2024

北アルプス国際芸術祭2024 パートナーシップ事業を募集します

「北アルプス国際芸術祭2024」と連携し、「食」や「文化芸術」などを通して地域の魅力を発信する「北アルプス国際芸術祭2024パートナーシップ事業」のイベント事業者を2月1日(木)より募集します。

■連携内容

北アルプス国際芸術祭実行委員会

- ・北アルプス国際芸術祭公式WEBサイトへの掲載
- ・北アルプス国際芸術祭公式X(旧Twitter)での告知
- ・インフォメーションセンターなどでのチラシ配布
- ・冠呼称およびロゴマークの使用の承認

パートナーシップ事業実施主体

- ・チラシやポスターに冠呼称「北アルプス国際芸術祭2024パートナーシップ事業」およびロゴマークの使用
- ・WEBサイトなどに北アルプス国際芸術祭のリンク貼付および事業情報の掲載
- ・イベント開催時に北アルプス国際芸術祭のパンフレットを配布

■対象となる事業

- 内 容 : ①地元食材の活用など“食”を主体としたイベント
②美術、音楽、建築、演劇、舞踏、伝統芸能など“文化芸術”を主体としたイベント
③その他、観光振興に関するイベント
- 開催期間 : 7月1日(月)～11月4日(月)まで
※この期間に1日でも開催日が含まれる事業
- 開催場所 : 大北地域(大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村)



信濃大町スイーツプロジェクト
(2021年)

■選考および決定

提出された必要書類などを実行委員会事務局にて審査し、結果を応募者に通知します。

■募集期間

- 募集期間 : 2月1日(木)～11月4日(月)まで随時
なお、公式ガイドブックに掲載希望の場合は、3月31日(日)までにお申し込みください。

■応募方法

- 応募方法 : 北アルプス国際芸術祭の公式ウェブサイトのニュースに掲載されている「北アルプス国際芸術祭2024パートナーシップ事業」募集要項を確認のうえ、申込書などの関係書類を下記問い合わせ先まで、Eメールまたは郵送にてご提出ください。

パートナーシップ事業の実施にあたり、財政的支援が必要な場合は「ひとが輝くまちづくり事業補助金」をご活用ください。

「ひとが輝くまちづくり事業補助金」は「市民参加と協働のまちづくり」を推進するため、市民団体が主体となって行う公益性の高いまちづくり事業に対して、経費を補助し支援する制度です。

事前相談は2月1日(木)から受け付けます。申し込みは3月1日(金)～15日(金)に、審査申込書に必要事項を記入の上、直接、市民活動サポートセンターへ。

詳細は、まちづくり交流課市民活動サポートセンターまで。(関連記事4～5ページ)

■ 問い合わせ 北アルプス国際芸術祭実行委員会事務局
TEL:0261-85-0133 FAX:0261-23-4304 E-mail:info@shinano-omachi.jp
〒398-8601 長野県大町市大町 3887 番地 公式ホームページ <https://shinano-omachi.jp>

北アルプス国際芸術祭

検索

物価高騰対応重点支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯など)に対し、1世帯当たり7万円を支給します。

■対象世帯および申請方法

	住民税非課税世帯(均等割非課税)	家計急変世帯(均等割非課税相当)
対象世帯	令和5年12月1日時点で大町市に住民登録され、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯 ※住民税が課税されている人の扶養親族などのみからなる世帯は対象外です。	申請時点で大町市に住民登録があり、予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税均等割非課税相当となった世帯
申請方法	対象となる世帯には1月から2月にかけて市から確認書またはお知らせ通知をお送りします。 ▷確認書が届いた世帯 →3月15日(金)までに、確認書を返送してください(必着)。 ▷お知らせ通知が届いた世帯 →申請などの手続きは不要です。 ※世帯の中に未申告者などがある場合は、申請が必要になる場合があります。	申請時点で住民登録のある市区町村で手続きが必要です。令和5年1月~12月で一番収入が低い1カ月の収入を12倍した合計額が均等割非課税相当(別表1)になる人が対象ですので、該当する月の給与明細などをご用意の上、3月15日(金)までに直接、福祉課高齢者・包括支援係へ。

別表1 均等割非課税相当額参考(給与収入の場合)

家族構成の例	非課税相当限度額	
	収入額ベース	所得額ベース
単身または扶養親族なし	93万 円	38万 円
配偶者・扶養親族を1人扶養	137万8000円	82万8000円
配偶者・扶養親族を2人扶養	168万3000円	110万8000円
配偶者・扶養親族を3人扶養	209万9000円	138万8000円
障がい者、寡婦、ひとり親	204万3000円	135万 円

■給付額 1世帯当たり7万円(住民税非課税世帯、家計急変世帯問わず支給は1世帯につき1回限り)

■給付時期 1月末から順次給付を開始する予定です。

■その他

- ▷申請に不備などがあると給付が遅れることがあります。
- ▷世帯主以外の口座には振り込みができません。
- ▷住民税非課税世帯で通知が届かない人や不明な点がある人はお問い合わせください。

住所地以外に避難中の場合

DVなどの理由で避難している人で、現在の居住地に住民票を移していない場合でも、一定の要件(避難中であることの証明と収入要件)を満たせば、住民票を移しているものと見なして、現在お住まいの市区町村で手続き・支給ができます。

■問い合わせ 福祉課高齢者・包括支援係 TEL 市内線416 Eメール kourei@city.omachi.nagano.jp

令和6年度

「ひとが輝くまちづくり事業」

「花づくり活動事業」募集

まずはご相談ください

市では市民の皆さんの参画と協働によるまちづくりを推進するため、市民活動団体や自治会が行うまちづくり事業や花づくり活動事業を支援します。大町を元気にしたい！居心地の良いまちづくりをしたい！そんな思いを、この補助金を活用して実現してみませんか。

希望団体には、事業の詳細や申し込み内容・方法などをご説明しますので、お気軽にお問い合わせください。事前にご連絡いただければ夜間でも対応します。

■問い合わせ 市民活動サポートセンター TEL 市内線830・831

●ひとが輝くまちづくり事業・花づくり活動事業 共通事項

- 事前相談 2月1日(木)から事前相談を受け付けます。地域創生活動の申し込みは、事業内容を事前に確認する必要があるため、必ず事前に市民活動サポートセンターへ相談してください。希望団体には、事業の詳細や申し込み内容・方法などを説明しますので、お気軽にお問い合わせください。(夜間の相談は事前にご連絡ください。)
- 申し込み 3月1日(金)～15日(金)に、審査申込書に必要事項を記入の上、直接、市民活動サポートセンターへ。募集要領と審査申込書は、市民活動サポートセンターにあります。市ホームページからも入手できます。

🔍 大町市 ひとが輝くまちづくり事業 補助金 検索

- その他 ひとが輝くまちづくり事業・花づくり活動事業の実施は、市議会3月定例会で令和6年度予算が認められ正式決定になります。

●ひとが輝くまちづくり事業

対象事業	補助限度額	審査方法	補助回数	事業内容	
伝統文化の継承事業 ※1 地域の伝統文化を保存、継承するための活動	50万円	公開審査会	1	笛・太鼓の備品整備、映像記録の制作、講師謝礼など	
まちづくり事業	はじめようまちづくり活動 身近な地域課題、新たにまちづくりにチャレンジする活動(新規事業が対象)	20万円	まちづくり委員会	1	新たに何か始めてみようという活動(5万円、10万円など少額の補助も可)
	ひろげようまちづくり活動 ※2 地域の課題や市民のニーズに沿った公益的な活動	150万円	公開審査会	3	知恵と工夫により地域を元気にする活動
	地域創生活動 ※3 市が提案するテーマに行政と一緒に取り組む活動	50万円	公開審査会	3	次ページ「地域創生活動のテーマ」参照
活動継続支援事業 ※4 これまでに補助を受けた事業に対し、事業継続に必要な経費を支援する事業	20万円	まちづくり委員会	2	補助を受けて購入した備品の修繕、活動を広げるための広告宣伝、講師謝礼など	

- ※1 きらり輝く協働のまちづくり事業(旧事業)で補助を受けた団体も申請できます。
- ※2 旧事業の申請回数終了していない事業は、残りの回数を申請できます。(旧事業で3回補助を受けた団体は申請できません)
- ※3 旧事業および当該まちづくり事業の各活動の補助を受けた団体でも、市が提案するテーマなどに沿っていれば申請できます。
- ※4 補助活用後、3年以上の活動実績がある団体が対象です。

テーマ1 市制施行70周年記念事業

大町市は、昭和29年7月1日の市制施行以来、令和6年で70周年を迎えます。
市制施行70周年を契機として「市民参加と協働」の視点から取り組む大町市の良さを再発見する活動や郷土愛の醸成につながるような取り組みに対して補助します。

- 例
- ▷大町の良さを再発見するフォトコンテストの開催など
 - ▷郷土の歴史をひもとく講座の開催など

テーマ2 北アルプス国際芸術祭と連携したにぎわい創出事業

北アルプス国際芸術祭に合わせ、市民が主体となって行う地域資源の掘り起こしや磨き上げを行う活動や来訪者との交流機会を創出するイベントなど、市内外から訪れる方々に地域の魅力を発信するとともに、中心市街地などのにぎわいの創出へとつながる活動に対して補助します。

- 例
- ▷来訪者のおもてなしに係る活動、地元住民と来訪者の交流イベントなど
 - ▷食の掘り起こしやPR活動、生活文化・伝統文化のガイドなど

テーマ3 SDGs 共創パートナーシップにより育む「水が生まれる信濃おおまち」サステナブル・タウン構想に沿った活動

市民を主体とした産学官金連携により、人口減少を克服する上で、サステナブル・タウン「水が生まれる信濃おおまち」を実現するため、経済・社会・環境の三側面でのさまざまな取り組みにより地域の課題を解決する活動に対して補助します。

- 例
- <経済面の取り組み>
 - ▷「水」を活用した体験スポットなどの着地型観光コンテンツづくり
 - ▷農業×商業×観光業などを掛け合わせた新たな地域ブランドの開発活動
 - <社会面の取り組み>
 - ▷お試し暮らし体験や婚活支援事業
 - ▷AI、IoTを活用した自動トラクターなどによるスマート農業の実証事業
 - <環境面の取り組み>
 - ▷森林や生態系の保全活動
 - ▷バイオマスエネルギーの有効活用

※上記はあくまで一例であり、詳しくは「大町市SDGs未来都市計画」をご確認ください。

テーマ4 大町市緑の基本計画における緑化重点地区内の都市公園、ポケットパークなどを活用した花壇づくりなどのまちなかの緑化によるおもてなし

「大町市緑の基本計画」で緑化重点地域と位置付ける中心市街地の緑化を促進し、住民にとって居心地のよい空間を創出するとともに、大町市を訪れるお客様に魅力ある緑地を見ていただき、市内を回遊するきっかけづくりと中心市街地のにぎわい創出となるような緑化整備活動に対して補助します。

- 例
- ▷駅前広場公園、ポケットパークなどの花壇づくりや維持管理など
 - ▷ポケットパークなどをはじめとした、まちなかの緑地植栽計画の提案など

●花づくり活動事業

対象事業	補助限度額	審査方法	事業内容
花づくり活動事業 多くの市民参画と協働による花づくり活動	20万円	まちづくり委員会	花づくりを通じて、環境美化や住民の親睦を図る活動など



コクホ3兄弟

令和6年度各種検診(健診)申し込み 年に1度は健康診査・がん検診を受ける習慣を

市の検診(健診)はお得です。

例) 国保特定健診は、1万円相当の検査費用が無料。

大腸がん検診は、2,000円相当の検査費用が自己負担600円。



各種検診(健診)の申し込み

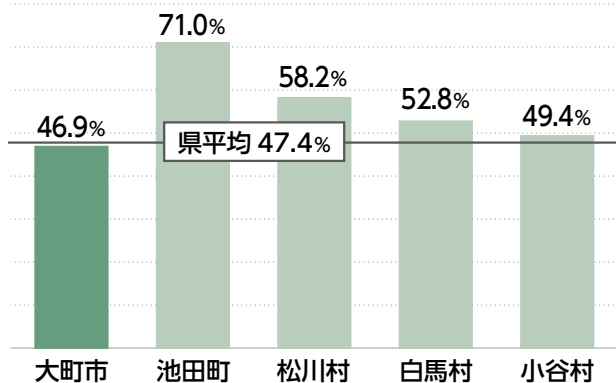
申し込みは2月29日(木)まで

申込書は、2月上旬に世帯全員分を世帯主宛てに送付します。個人ごとにはお送りしません。

申し込み方法や検診(健診)内容など、詳しくは同封のパンフレットをご覧ください。人間ドックや職場健診を予定している人、病院で定期的に血液検査を受けている人など、市の検診(健診)を申し込まない人も理由を記入の上、必ず提出してください。

国保特定健診の受診率は？

特定健診受診率 (R4 法定報告速報値)



特定健診は、生活習慣病を予防するための健診で、受診率の目標は60%です。

生活習慣病は症状がないことが多く、気付いた時には重症化している可能性が高くなります。突然起こったように見える脳梗塞や心筋梗塞も、必ず健診結果に予兆があります。ポイントは、症状がない時から健診を受け、早めに生活習慣を見直し、必要があれば服薬を開始することです。

自動車に車検があるように、人間も1年に1度は身体の点検(健康診査・がん検診)をし、早めのメンテナンスをしましょう。

■問い合わせ

中央保健センター TEL・有線23-4400

人間ドックの助成

国民健康保険・後期高齢者医療の加入者は、市が人間ドック費用の一部を助成します【表1】。申請は、年度ごと1人1回で、受診日から1年以内に申請する必要があります。

■申請方法

▷大町総合病院、あづみ病院の場合

人間ドック助成券(割引券)を発行しますので、受診前に予約内容の分かる書類、保険証をお持ちの上、市民課国保・年金係へ。

▷そのほかの医療機関の場合

受診後に助成金を振り込みますので、人間ドックの領収書と後日送られてくる詳細な結果表、保険証、口座番号の分かる物をお持ちの上、市民課国保・年金係へ。

【表1】大町市の人間ドック助成額

	国民健康保険加入者		後期高齢者医療加入者
	64歳以下	65歳以上	
1泊ドック	30,000円	20,000円	20,000円
日帰りドック	20,000円	20,000円	10,000円
脳ドック(単独)	18,000円	▷特定健診の検査項目を含む場合に限る	
脳ドック(追加)	10,000円	▷特定健診の検査項目を含まない簡易的な脳ドック ▷1泊または日帰りと同一年度に受ける場合に限る	

※脳ドックは、MRI検査とMRA検査を含むものに限ります。

※通院型の2日ドックも1泊ドックの対象です。

■問い合わせ

市民課国保・年金係 TEL 市内線424

令和6年度

大町総合病院 人間ドック予約開始



2月22日(木) 午前11時から

予約できる人間ドック

■1日ドック 38,500円(税込み)

がん・生活習慣病など、健康状態を総合的にチェックできます。

■**脳ドック** 一度発症すると寝たきりや命の危険性がある脳疾患。不規則な生活やストレスなど脳血管障害のリスクを抱える人、脳卒中の家族歴のある人にお勧めです。

▷人間ドック併用コース 24,750円(税込み)

▷脳ドック単独コース 35,200円(税込み)

▷簡易脳ドックコース 20,900円(税込み)

■**2日ドック** 現在受け付け中です。(1泊2日コースは当院契約のホテルへご宿泊いただき、翌日は午後2時ごろにはお帰りいただけます)

▷1泊2日コース 69,410円(税込み)

▷通院2日コース 58,410円(税込み)

上記は全て基本コースの金額です。ご加入の健康保険などにより健診内容、コースが異なります。

人間ドック助成を利用すると…。

前ページ【表1】の人間ドック助成制度を使った一例です。

▷国民健康保険加入者が1日ドックと脳ドック併用コース…………… 実質負担額33,250円

▷後期高齢者医療加入者が1日ドックと脳ドック併用コース…………… 実質負担額43,250円

▷いずれかの保険加入者が脳ドック単独コース…………… 実質負担額17,200円

予約受付時間のご案内

人間ドックの予約(変更など)の申し込みは、平日の午前11時～午後4時30分に、電話または直接、大町総合病院健診センターへ。

大町総合病院の人間ドック おすすめポイント！

1 安楽な胃カメラ検査

胃カメラ検査の苦痛や不安を軽減するために、当院では注射の麻酔を使用しての検査を実施しています。麻酔を希望される場合は、麻酔の注意事項および副作用についての十分なご理解と同意の上での実施となります。

2 多彩なオプション検査

人間ドックのオプション検査を各種用意しています。甲状腺超音波検査や骨密度検査などの生体検査、アレルギー検査や前立腺がん検査などの血液検査、また女性にお勧めの子宮がん検査やマンモグラフィ検査などさまざまなオプション検査が追加できます。ご希望される場合は、1週間前までに予約をお願いします。

3 各種市がん検診も一緒に

令和6年度に受診対象年齢となる各種市がん検診を、人間ドックに追加して一緒に検査することができます。ご希望される場合は、事前の予約をお願いします。

■事業所の皆さんへ

▷「協会けんぽ生活習慣病予防健診」の申し込みは、4月1日(月)から受け付けます。同時に協会けんぽの差額ドックも受け付けます。

▷従業員の健康診断をお受けします。健診の内容などはお問い合わせください。

■**その他** お使いの保険証により人間ドックの助成制度が異なります。詳しくはお問い合わせください。

■**問い合わせ** 大町総合病院健診センター TEL85-2234

住民税・所得税の申告日程

市では市役所などで個人住民税・所得税の申告相談を受け付けます。

- 問い合わせ ▷税務課税務係 Tel. 市内線443・444・448
▷市八坂支所総務係 Tel. 26-2001 ▷市美麻支所総務係 Tel. 29-2311

大町・平・常盤・社地区

期日	対象地区	会場
2月16日 金	上一、上一住宅、松原団地	常盤公民館
2月19日 月	泉、下一、須沼、南住宅	
2月20日 火	清水、西山、西山住宅	
2月21日 水	松崎、館ノ内、社団地	社公民館
2月22日 木	山下、閨田、曾根原、宮本	
2月26日 月	西原、借馬、借馬団地、野口、秋葉林、花見	平公民館
2月27日 火	新郷、二ツ屋、中花見、源汲、鹿島、上原、日向山、高瀬入、温泉郷、高瀬分譲地	
2月28日 水	加蔵、築場、青木、中綱、海の口、稲尾、山崎、森、外堀、木崎、白樺、仁科郷、塩ノ原	
2月29日 木	上記の各公民館会場で相談できない人	市役所 東庁舎 2階 東大会議室
3月1日 金	三日町、北山田町、山田町、白塩町、下白塩町、東町	
3月4日 月	俵町	
3月5日 火	大黒町、不二塚町、相生町	
3月6日 水	九日町、六九町、上仲町、下仲町、八日町、幸町、和町、五日町、名店街	
3月7日 木	神栄町、旭町、光明町、日の出町	
3月8日 金	仁科町、南原町、高見町、堀六日町	
3月11日 月	中原町、東中原町、若原町、大原2号団地、栄町	
3月12日 火	大原町、宮田町、高根町	
3月13日 水	北原町、十日町、桜田町	
3月14日 木	大新田町、昭電アパート、若宮町、東若宮町、西若宮町	
3月15日 金	上記の期間で相談できない人	

- 時間 ▷受付 午前8時30分～午後4時
※午前の中の目安は午前11時までの受付分です。混雑状況により、受付を早めに締め切り午後の方に回っていただく場合があります。

- ▷相談 午前部：午前9時～
午後部：午後1時～

八坂地区

期日	対象地区	会場
2月29日 木	野平、舟場	市八坂支所
3月1日 金	大平、石原	
3月4日 月	切久保、中央	
3月5日 火	上記の期間で相談できない人	

- 時間 午前9時～午後4時

※対象地区は目安です。

美麻地区

期日	対象地区	会場
3月6日 水	千見、青具(花尾、万中、片岡、矢久、一宇田)	市美麻支所
3月7日 木	青具(藤、池の平、矢地由久保、米山、日向、塩の川、石原、袖、峠、川手、旭団地)、大塩	
3月8日 金	二重、新行	
3月11日 月	上記の期間で相談できない人	

- 時間 午前9時～午後4時

①必ずご持参いただきたいもの

- ▷マイナンバー確認書類(本人・被扶養者のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知書)
▷本人確認のための身分証明書 ◻本人名義の金融機関口座番号がわかる物(未登録の場合)
▷税務署から送られてきた書類(確定申告のお知らせのはがき・通知、プレプリントされた確定申告書など)

②収入の種類に応じてご持参いただくもの

給与や公的年金を受給している人	・ 給与、年金の源泉徴収票
事業収入（農業、営業、不動産など）のある人	・ 収支内訳書とその関係書類 ・ 通帳など収入状況、領収書など支出状況がわかるもの
配当所得のある人	・ 配当計算書
地方公共団体などに資産を譲渡した人	・ 公共事業用資産の買取り等の申出証明書および支払い金額がわかる書類（国、県または市町村で発行）
その他収入に応じて	・ 賃金や報酬の支払調書 ・ 個人年金や一時所得に該当する保険金などに関する書類

③控除の種類に応じてご持参いただくもの

生命保険料控除 地震保険料控除 社会保険料控除	・ 保険会社などから送付される各種控除証明書、支払証明書 ・ 国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料などの支払証明書または領収書
障害者控除	・ 障害者手帳などの障害等級がわかる書類
医療費控除	・ 医療費控除の明細書（「医療を受けた人」「病院、薬局など」ごとに集計）および生命保険や高額療養費などで補てんされた額のわかる書類 ※領収書および医療費通知書の提出は不要 ・ 医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）を受ける人は、対象の明細書および健康の保持促進、疾病の予防の取り組みがわかる書類※領収書の提出は不要
住宅借入金特別控除（控除2年目以降）	・ 税務署が発行する「住宅借入金等特別控除申告書」 ・ 借入金の年末残高証明書
寄付金控除	・ 寄付した団体などから交付された寄付金の証明書、受領書など。 ※ふるさとワンストップ特例の申請をしている人も、証明書を持参してください。

注意事項

- ▷ 申告などの税務相談は会場でのみ受け付けます。市役所税務課窓口では申告書作成はできません。
- ▷ 午前中の早い時間帯は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。状況により、受付を早めに締め切る場合があります。
- ▷ 「個人住民税のしおり」の各戸配布は行いません。市ホームページをご覧ください。
- ▷ 申告書の提出は、午後5時まで受け付けます。

次の人は税務署で申告を

- ▷ 青色申告の人
 - ▷ 初めて住宅借入金等特別控除を受ける人
 - ▷ 雑損控除を受ける人
 - ▷ 土地、建物、株式、先物取引、山林、ゴルフ場会員権などの譲渡により生じる所得があった人
 - ▷ F X（外国為替証拠金取引）、暗号資産などの所得があった人
 - ▷ 住宅耐震改修特別控除を受ける人
- ※市で判断が難しい場合は、税務署で申告していただくようご案内することがありますので、ご了承ください。

大町税務署の確定申告会場（所得税・個人消費税・贈与税）

- 期間 2月16日（金）～3月15日（金） ※土・日曜日、祝日を除く。
- 時間 ▷ 受付 午前8時30分～午後4時 ▷ 相談 午前9時～
- 会場 大町税務署 1階 会議室
- 入場について 税務署会場への入場には、当日配付または国税庁LINE公式アカウントから事前取得した入場整理券が必要です。
- その他 確定申告会場では、基本的にスマホで申告書を作成していただきますので、スマホをお持ちの人はご持参ください。
- 問い合わせ 大町税務署 TEL22-0410（自動音声でご案内します）



国税庁
LINE公式アカウント

まちなかを編みなおすチームの組成へ向けて

東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 新雄太

この縮退時代において、空洞化するまちなかを縦横無尽に立ち振る舞う調整役の存在が改めて見直されています。かつて江戸時代に不在地主に代わって長屋の管理を行っていた「家守」のまちなかでの役割に注目しています。長屋のメンテナンスや家賃徴収といった管理業務だけでなく、職のあっせんをはじめとした店子の世話、町奉行所の下部機能を担い、町の差配まで行っていました。近代化によって機能分化した職能が再統合しつつある昨今において、その一元的なエリアマネジメント手法が全国的に模索されています。

そこで昨年、新聞調査により374の全国のまちづくり団体を抽出し、法人格を有し連絡先を公開している193団体にアンケート票を配布、回答を得た39団体のうち、空き家に関連する取り組みを持つ28団体を対象に「現代版家守」として分析しました。類型化すると4タイプに分かれ、それぞれ一長一短の特徴が見えてきました。そのうち大町市の空き家対策の方向性として、タイプBの「空き家活用事業注力型」やタイプDの「商店街・地域活性事業注力型」が適合するだろうと考えています。専門人材同士が副業としてつながり、商店街とも連携して空き家の一元的な情報管理・発信を行うものです。その他、本共同研究の成果をさらに詳しくご覧になりたい場合は、まちづくり交流課定住促進係までお問い合わせください。

次に、共同研究の枠を超えて関わってきた「信濃大町100人衆プロジェクト」について取り上げます。まちなかの魅力を掘り起こすため、岳陽高生の探求授業の一環で市内外へ紹介したい「信濃大町100人衆」に、冊子「Heynタビユーし、冊子化する取り組みです。かつての「大町十人衆」にあやかり、まちを切り盛りする「地域人」に焦点を当てるもので、令和2〜3年度にわたり商工労働課と建設課が中心になって活動しました。令和4年度には、そうした「地域人」が楽しいワークショップ形式の対話の場「信濃大町100人衆会議」を初開催。

また、社会実験(広報おおまち12月号参照)を取り入れ、これからのまちなかの将来像について意見を重ねてきました。この活動は国土交通省官民連携まちなか再生推進事業の採択を受けて実施されています。以上のように、つながってきた人やデータによって見えてきたまちの姿、そしていまを生きる市民のさまざまな声が多く蓄積されてきました。これらの成果を基に、市がまちづくりの担い手として

公的に指定できる「都市再生推進法人」の枠組(都市再生特措法)などを活用し、これからの時代に見合うエリアマネジメント組織の立ち上げを提言し、本年度10月から全5回にわたってお送りしてきた連載記事の結びとしたいと思います。なお、本共同研究は本年度で終了となります。お世話になりました数多くの皆さま、誠にありがとうございました。これからの大町市のまちづくりのますますの発展を心から願っております。

■問い合わせ
まちづくり交流課定住促進係
TEL内線531・532



高校生と森をつなぐ
高校生の居場所づくりについて
検討している様子



信濃大町100人衆会議初開催の様子 信濃大町100人衆インタビュー冊子



消費者トラブルにご注意！

市消費生活センターでは、消費者と事業者の間で起こる商品やサービスの契約トラブルについて、相談に応じています。トラブル解決のための助言や相談内容によっては専門機関の紹介や交渉の手伝い(あっせん)をしています。

※来庁される場合はあらかじめご連絡ください。

※事業者は事業者向けの相談窓口をご利用ください。

入学・就職 新生活のスタートで つまづかないために初めての1人暮らしで 気を付けたい5大消費者トラブル

①退去時の原状回復などの“住宅の賃貸借”トラブル

- ▷契約時：契約書類の記載内容や賃貸住宅の現状をよく確認しましょう。
- ▷入居中：入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主側に相談しましょう。
- ▷退去時：精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう。

②引っ越しや不用品回収などの“引っ越し関連”トラブル

- ▷引っ越しサービスの契約時は約款をよく確認し、価格とサービス内容も十分に検討しましょう。
- ▷引っ越し完了後はすぐに荷物の状態を確認しましょう。
- ▷不用品の処分はお住まいの市町村が提供する窓口に余裕をもって依頼し、お住まいの市町村が案内するルールで処分しましょう。

③新生活を狙った“訪問販売”トラブル

- ▷その場ですぐに契約せず、不安や不審な点があれば家族や身近な人に相談しましょう。
- ▷不要な契約であればきっぱり断りましょう。
- ▷訪問販売で契約した場合はクーリング・オフができる場合があります。

④新生活でも気を付けたい“もうけ話”トラブル

- ▷うまい話に飛びつかないようにしましょう。
- ▷知り合った相手から「簡単に稼げる」などと勧誘されても、うのみにしない！
- ▷借金をしてまで投資や副業などのためにお金を支払うことはやめましょう。

⑤スマホやネット回線などの“通信契約”トラブル

- ▷料金プランやサービス内容を書面でもしっかり確認し、説明を受けましょう。
- ▷転居時にネット回線契約を変更する際にも契約条件などをよく確認しましょう。

F X (外国為替証拠金取引) をかたった 詐欺的な投資トラブルに注意！

投資サイト上で利益が出ている様子が見られたとしても、見せかけのデータにすぎない可能性があります。

▷ F X で必ずもうかることはありません。

F X とは、事業者に一定の委託証拠金を預け、その額の何倍もの額で外貨取引をするもので、比較的少額で取引できる反面、多額の損失が生じる恐れのあるリスクの高い取引です。仕組みが分からない場合には取引をしないでください。

▷ この取引は金融商品取引業の 登録を受けた業者のみ可能です。

無登録の業者と取引を行うことは危険です。取引前に、金融庁のホームページで登録業者か確認してください。

▷ 借金してまで契約すべきものか、 考えてください。

投資は原則として余裕資金で行うものであり、借金してまで行うものではありません。初期費用を回収できるか十分な見込みがないのに、多額の借金を抱えることは、極めてリスクの高い行為です。

▷ 断る際は「いいません」と きっぱり断ってください。

「お金がない」と断ると「借りればいい」などと、貸金業者から借金をするように持ちかけられ、強引に契約を勧められる場合があります。先輩や友人から誘われて断りにくいと思っても「お金がない」という断り方はやめ、望まない契約なら「いいません」「やめます」ときっぱりと断ってください。

困ったときは、早めにご相談を！

■問い合わせ 市消費生活センター TEL26-3225



令和6年度 長野県民交通災害共済 申し込み開始

交通事故は自分や家族に突
然ふりかかってくる。交通
災害共済は県内15市が共同で
行っている事業で、会員が万
一交通事故に遭ったときに見舞
金を支給する制度です。皆さ
んの加入をお勧めします。見
舞金は、実入院・実通院合わせ
て2日以上で対象となります。

外にお住まいの人も加入でき
ます。

■加入できる人 4月1日以
降に市内にお住まいの人
※被扶養者で、就学のため市

■会員の期間 4月1日～令
和7年3月31日
※年度途中の加入の場合は、
会費を納入した翌日から期間
末日まで

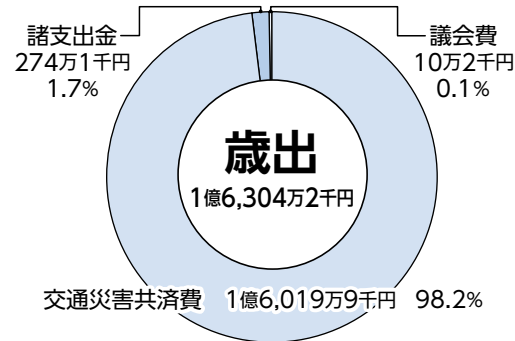
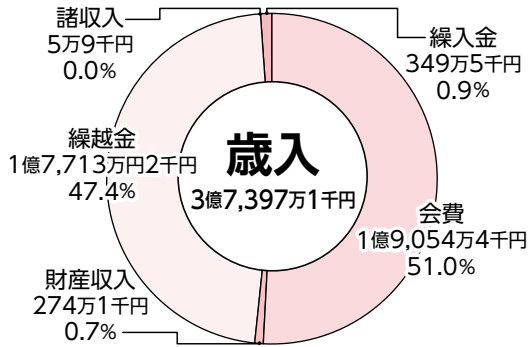
■会費 400円/人
■申し込み 自治会長を通じ
て加入するか、市民課消費生
活・交通安全係(市役所本庁
舎1階4番窓口)または市八

■問い合わせ
▽市民課消費生活・交通安全係
旭内線463・464
▽市八坂支所民生係
旭26・2001
▽市美麻支所民生係
旭29・2311

坂支所・市美麻支所へ。
※中学3年生以下の子どもは、
市の公費負担で全員が加入し
ますので、申し込み不要です。
■その他 見舞金の申請は事
故日から2年以内です。申請
を忘れないようにご注意ください。

▽市民課消費生活・交通安全係
旭内線463・464
▽市八坂支所民生係
旭26・2001
▽市美麻支所民生係
旭29・2311

令和4年度 県民交通災害共済組合決算状況など



※端数処理をしています。

見舞金支払い状況

	県全体	大町市
会員数	574,241人	17,088人
会費収入	1億9,054万3,700円	604万8,300円
見舞金	件数	1,485件
	金額	8,854万5,000円
		203万5,000円

ごみの分別にご協力ください

もえるごみと資源物の分別を徹底しよう

▽ペットボトルや白色トレイ、紙パック、プラスチック容器包装類は資源として再利用が可能です。資源物として分別を徹底しましょう。

もえるごみの袋に金属類などが混入しないようにしましょう

▽もえるごみに金属類などが混入すると焼却炉の中で燃え残り、機械トラブルの原因となりますので、より一層の分別徹底をお願いします。

▽金属部分とその他の部分が分けられないものについては、金属類として出してください。

▽ごみ袋が透明なのは、収集する時に異物が混入していないか確認するためです。袋全体を新聞紙で覆わないでください。ただし、おむつなどはそれぞれ紙にくるんで入れてください。

【もえるごみに混入していた処理不適物(金属)】



■問い合わせ 生活環境課環境衛生係
旭内線461・462



おいしいお茶 + 手づくり焼き菓子 + 楽しい交流つき！

「思わず手にとるチラシづくりカフェ」

カフェ気分のアットホームな雰囲気なか、2回の受講を通して実際にチラシをつくる実践型講座を開催します。「イベントにたくさんの方が来てほしい」「自分たちの取り組みをもっと知ってもらいたい」「一緒に活動する仲間やメンバーを集めたい」そんな思いや伝えたいことを、プロのグラフィックデザイナーにアドバイスをいただきながらカタチにします！

■日時 【1回目】2月17日(土) 午後1時30分～4時
【2回目】3月9日(土) 午後1時30分～4時

■会場 ドットベース大町(大町市大町2576-1)※近隣の市営駐車場などをご利用ください

■対象・定員 大北地域にお住まいで、全2回の講座を受講できる人 30人

■参加費 1,000円(全2回)

■持ち物 ▷筆記用具、お気に入りのマイカップ
▷所属団体および個人の活動チラシや資料(ある場合)
▷わたしの捨てられないチラシや印刷物 ※講座の1回目に持参

■主催 ぼくらの市民活動プロジェクト実行委員会 ■共催 大町市

■申し込み 2月15日(木)までに、電話またはEメールで、市民活動サポートセンターへ。

■問い合わせ 市民活動サポートセンター TEL 市内線830
Eメールshiminkatsudou@city.omachi.nagano.jp



講師 富岡史棋さん



講座内容はこちら

こんには 牛越です

【第161回】
能登半島地震と
松糸道路



大町市長 牛越徹

昨年末は雪が少なく比較的穏やかに推移しましたが、新年を迎えた元日の午後4時過ぎ、石川県能登地方を震源とし、最大震度7を記録する大規模な地震が発生しました。能登半島では、家屋やビルの倒壊、津波や大火災、交通途絶など大きな被害に見舞われ、多くの尊い命が失われました。お亡くなりになりました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災地の皆様にお見舞い申し上げます。一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。大町市内では美麻、八坂地区の震度は4、市役所と図書館に設置している震度計では3を観測しましたが、被害は確認されませんでした。

被災地への支援は、災害派遣医療チーム(DMAT)が翌日出動し、市立大町総合病院からは、医師はじめ6名のチームが七尾市を拠点として医療活動を展開し、その後も継続的な医療支援を実施しました。北アルプス広域消防本部からは救急隊、支援隊を派遣して救急活動を行い、その後も4次にわたって活動を継続しました。

市では、被災地と連絡を取り、要請をもとに糸魚川市や姉妹都市の富山県氷見市に対し、飲料水や生活必需品を緊急搬送しました。

殊に、道路網が甚大な被害を受けた珠洲市へは、民間団体の協力により、ヘリコプターによる搬送を行いました。また、商工会議所青年部やライオンズクラブ、青年会議所など、市内からの支援も相次ぎました。

その後、近隣各県が連携して組織的な支援を行う「対口支援」の体制が組み込まれました。対口支援は、大規模災害の際に自治体間の支援に偏りが生じないように、都道府県と被災自治体をペアにして、職員派遣など効果的な復旧復興を図るものです。本県では「チームながの」として県と市町村が一体となり石川県羽咋市、輪島市を担当することになり、当市は、羽咋市へ先月中旬以降、災害廃棄物処理や家屋調査などの対応に2名を派遣しました。さらに、ライフラインの水道、下水道の復旧支援に、全国協会からの要請により、2名を派遣しました。

また、被災された方々の県外などへの2次避難の受け入れのため、公営住宅10戸を確保しています。

被災地では応急仮設住宅の建設なども始まりましたが、広範な被災地の復旧、復興には、被災された方々のケアを含め、相当の期間がかかることが想定されます。

市としても、今後も息の長い支援に力を尽くしてまいります。市民の皆様にも義援金などを通じて被災地のご支援にご協力いただきますようお願いいたします。

さて、松糸系魚川連絡道路の市街地区間のルート帯の決定につきましては、13日、市民説明会がサン・アルプス大町で開催されました。前日からの雪にもかかわらず、満席となる170人もの皆様にご参加いただきました。県からの説明に続き、会場からのご質問にお答えしました。ご意見の中には、能登半島地震で救援に欠かさない緊急輸送路が被災し、支援が滞っている状況に関連して、災害に強い道路インフラの必要性を指摘する声もありました。

これまでの県の三つのルート帯案の比較評価で、インターチェンジが市街地に近く、市が進める集約型都市構造の形成に寄与するなど、優位性が高いとされていたCルート帯が正式に決定され、いよいよ事業の実施に向けてスタートラインに着くことになりました。

今後、沿線地区の皆様への丁寧な説明に努め、できるだけ早期の着手を目指し、事業の推進に力を尽くしてまいります。

生涯学習

大町図書館

リサイクル本を提供します

一定期間を過ぎた本・雑誌などの資料やご家庭で不要になってお預かりしている本などを市民の皆さんに無償提供します。1人につき、1日1回10冊までお持ち帰りいただけます。ただし、営利を目的とした利用はできません。

- 期間 2月10日(土)～25日(日)
※なくなり次第終了します。
- 場所 大町図書館 1階 正面玄関ホール
- その他 持ち帰り用の袋や箱は各自でご用意ください。
- 問い合わせ
大町図書館 TEL・有線21-1616

市内児童・生徒作品展



大町岳陽高等学校
美術部/作

大町岳陽高校と白馬高校の生徒の作品を展示します。

- 期日
▷高等学校展 2月16日(金)～25日(日)
※休館日 2月19日(月)
- 時間
▷平日 午前9時30分～午後7時
▷土・日曜日、祝日
午前9時30分～午後5時
- 会場 大町図書館 ロビー他
- 問い合わせ
生涯学習課生涯学習・青少年係
TEL 市内線622



第22回大町温泉郷 夢花火と音の祭典2024

2月毎週土曜日の夜に大町温泉郷にて、迫力満点の太鼓演奏や幻想的な打ち上げ花火、メッセージキャンドルをお楽しみいただけるイベントを開催します。

イベント初日には地酒やみかんの振る舞い、津軽三味線の演奏や三九郎も行います。

イベント開催日の午後6時から9時には大町温泉郷内旧酒の博物館にて、北アルプス国際芸術祭2020-2021の作品「松本秋則アキノリウムin OMACHI」も公開します。

- 日時 2月3日・10日・17日・24日
土曜日 午後8時～
※初日のみ午後7時30分～
- 会場 大町温泉郷観光協会駐車場
▷悪天候など状況によりイベント内容の変更および中止となる場合もあります。
▷鹿島大橋の上からの花火観覧はご遠慮ください。
▷駐車場のスペースが限られておりますので、乗り合いでのご来場にご協力ください。
- 問い合わせ
大町温泉郷観光協会 TEL22-3038

サークル活動展示会

日頃から常盤公民館で活動しているサークルなどの皆さんの作品や活動内容を展示します。大勢の皆さんのご来場をお待ちしています。

- 日時 2月16日(金)～21日(水)
午前8時30分～午後7時
※17日(土)は午後5時まで、18日(日)は休館日、21日(水)は午後1時まで
- 会場 常盤公民館 ホール
- 展示内容(予定) 書道、パソコン作品、わら細工、押し絵、手芸、詩、太極拳など

常盤卓球・ソフトバレーボール大会



冬の運動不足解消に卓球やソフトバレーボールで体を動かしましょう。お気軽にご参加ください。

- 日時 2月25日(日)
▷受付 午前8時30分～
- 会場 常盤公民館、南小学校体育館
- 種目
▷卓球
①小学生、②中学生、③一般、④ダブルス
※男女の区分あり
▷ソフトバレーボール 4人制男女混合
※小学生以下も参加できます。
- 対象 市内にお住まいの人
- 持ち物 体育館用シューズ、ラケット(卓球の場合)
- 申し込み 2月15日(木)までに、電話または直接、常盤公民館へ。

腰痛予防改善エクササイズ

ストレッチを中心に体をほぐして、腰痛予防や軽減を目的としたエクササイズを行います。腰痛にお悩みの方、ぜひご参加ください！参加無料です。

- 日時 全4回 2月26日、3月4日・11日・18日 月曜日 午後1時30分～3時
- 会場 常盤公民館
- 対象・定員 市内にお住まいの人 先着30人
- 講師 太田陽子さん(健康づくりトレーナー)
- 持ち物 ヨガマット(なければバスタオル)、タオル、飲み物、上履き
※運動のできる服装でご参加ください。
- 申し込み 2月20日(火)までに、電話または直接、常盤公民館へ。

常盤囲碁・将棋・マージャン大会

寒い季節、みんなで囲碁・将棋・マージャンを楽しんで、頭の体操をしましょう。お気軽にご参加ください。

- 日時 3月3日(日)
▷受付 午前8時30分～
- 会場 常盤公民館
- 種目
▷囲碁(一般の部、小・中学生の部)
▷ポン抜き(小学生以下)
▷将棋(一般の部、小・中学生の部)
▷マージャン(一般)
- 対象 市内にお住まいの人、もしくは市内公民館のサークルに登録のある人
- 申し込み 2月21日(水)までに、電話または直接、常盤公民館へ。
- その他 お弁当を希望される方は、600円(自己負担)で受け付けますので、申し込み時に申請してください。当日受け付け時に集金します。



山岳博物館

「家庭の日」に伴う入館無料・割引

毎月第3日曜日は「家庭の日」です。山岳博物館では「家庭の日」とその前日の土曜日、大町市民の入館料が無料となります。その他の長野県民は入館料が割引となります。この機会にぜひご来館ください。申し込み不要です。

■期日(2月) 2月17日(土)・18日(日)

■対象 大町市民、長野県民

■その他 来館時に住所が分かるものをご提示ください。

■問い合わせ

山岳博物館 Tel・有線22-0211

常盤公民館

常盤地区ポッチャ体験講習会

ポッチャの楽しさを体験していただくとともに、競技のルールや魅力、地域での普及方法について学びます。また、ポッチャの体験を通じて、手話や障がいへの理解や合理的な配慮などを学ぶことができます。参加無料です。

■日時 3月9日(土) 午前9時～正午

■会場 常盤公民館 講堂

■対象・定員 市内または大北地区にお住まいの人 20人程度

■講師 長野県ポッチャ協会公認審判員

■主催 常盤公民館、長野県ポッチャ協会、長野県大町保健福祉事務所

■持ち物 飲み物、上履き

■申し込み 2月26日(月)までに常盤公民館へ。

■問い合わせ

常盤公民館 Tel・有線22-0321

総合情報センター

スマートフォン活用講座

皆さんがデジタル活用への不安を解消できるようにスマートフォンの利用方法などに関する講座を実施します。



スマートフォンの操作方法(インターネット・アプリの使い方など)で分からないことや聞きたいことがある人、ぜひこの機会に講座に参加してみませんか?参加無料です。

■日時 全3回 2月21日・28日、3月6日 水曜日 午前10時～11時30分

■会場 総合情報センター(市役所前)

■対象・定員 市内にお住まいで、スマートフォンを持っていて、原則3回出席できる人 先着15人

■持ち物 スマートフォン、筆記用具

■申し込み 2月15日(木)までに、直接、総合情報センターへ。

※申し込み時にスマートフォンの機種(アンドロイド、 아이폰など)をお知らせください。

■問い合わせ

総合情報センター Tel21-3800

平公民館・女性未来館ピュア

シニアのためのウォーキング教室

運動量の低下を感じる冬場にウォーキングで運動不足を解消しましょう。参加無料です。

■日時 全5回 3月1日・8日・15日・22日・29日 金曜日 午後1時30分～3時

■会場 平公民館・女性未来館ピュア 講堂

■内容 ウォーキング、ストレッチ、ヨガ、筋膜リリース

■対象・定員 どなたでも 先着20人

■講師 前田千恵さん(健康運動実践指導者)

■持ち物 上履き、タオル、ヨガマット(お持ちの人のみ)、飲み物

■その他 託児あります(生後6カ月以上)。事前にお申し込みください。

■申し込み 2月15日(木)～27日(火)に電話または直接、平公民館・女性未来館ピュアへ。

■問い合わせ 平公民館・女性未来館ピュア

Tel・有線22-0694

総合体育館

親子ふれあいスポーツ教室

親子と一緒にさまざまなスポーツを体験し、運動の楽しさを体感しましょう！
日頃の運動不足の解消や親子のコミュニケーション、仲間づくりも深まりますよ。

■日時 2月16日(金)・22日(木)、3月1日(金)・8日(金) 午後7時～9時

■会場 ▶2月16日 大町西小学校体育館
▶2月22日 大町南小学校体育館
▶3月1日 大町西小学校体育館
▶3月8日 総合体育館 小アリーナ

■内容 親子で色々なスポーツを体験します。

■対象 市内在住の小・中学生と保護者

■定員 先着20組

■指導者 大町市スポーツ推進委員他

■参加費 1人500円(保険料ほか) ※当日現地で集金します。

■持ち物 運動のできる服装、室内用シューズ、汗拭きタオル、飲み物など

■申し込み 2月2日(金)～13日(火)に、Eメールまたは直接、総合体育館へ。申込用紙は総合体育館にあります。市ホームページからも入手できます。



詳しくはこちら



冬のママさんフリータイム広場

子育てに追われているママさん向けの託児付き冬のスポーツ教室です！たまにはお子さんから離れてリフレッシュしませんか？仲間づくりや気分転換に、ぜひご参加ください。

■日時 2月21日・28日、3月6日・13日 4回
水曜日 午前10時～11時50分 ※託児受付 午前9時30分～

■会場 総合体育館、運動公園第二屋内運動場他

■内容 歩くスキー(2月21日)、ニュースポーツなど。2月21日以外の内容は、参加者のご意見をお聞きし決定します。

■対象・定員 市内に住む子育て中の保護者 20人程度 (先着15人まで託児があります。託児の申し込みは、生後6カ月以上で入園前の幼児に限ります。)

■費用 1,000円(保険料ほか) ※当日現地で集金します。

■持ち物 2月21日(教室の初日)は、運動公園内で「歩くスキー」を体験します。帽子、手袋、飲み物、運動のできる服装(スキーウエアやウインドブレーカーなど)でご参加ください。天候などにより、総合体育館で軽運動を行いますので、上履き用運動靴もお持ちください。

■申し込み 2月7日(水)～16日(金)に、Eメールまたは直接、総合体育館へ。
申込用紙は総合体育館にあります。市ホームページからも入手できます。
定員になり次第締め切ります。

■その他 研修を受けている「バンビの会」が託児します。

詳しくはこちら



■問い合わせ 総合体育館 TEL・有線22-8855 Eメールsports@city.omachi.nagano.jp

総合体育館

初心者のための 「歩くスキー教室」

市スポーツ課では、大町市運動公園内で利用できるクロスカントリースキーの貸し出しを無料で行っていきます。そのクロスカントリースキーを使用した「歩くスキー教室」を開催します。

平坦地で行うので初心者でも安心して楽しめます。大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

- 日時 2月14日(水)
午前9時30分～11時
※受付 午前9時10分～
- 会場 大町市運動公園内(集合場所：総合体育館)
- 対象・定員 市内在住または在勤の人 15人
- 費用 200円(保険料ほか)
※当日現地で集金します。
- 持ち物 帽子、手袋、運動のできる服装(スキーウェアやウインドブレーカーなど)
※スキー、ストック、靴は、無料で貸し出します。
- 申し込み 2月2日(金)～9日(金)に、Eメールまたは直接、総合体育館へ。
申込用紙は総合体育館にあります。市ホームページからも入手できます。
- その他 積雪状況や天候により、中止となる場合があります。

詳しくはこちら



大町市キャラクター
おおまびよん

体育施設定期利用者 令和6年第1回(前期)利用調整

市内体育施設の利用について調整を行います。毎週決まった時間に体育施設を利用したい団体の代表者は、書面調整様式を提出してください。様式は市ホームページ「体育施設利用調整」からダウンロードできるほか、総合体育館でも印刷したものを配布します。利用調整に参加できるのは、スポーツ開放団体登録を済ませた団体のみです。

詳しくはこちら



- 提出受付期間 3月1日(金)～11日(月)
- 提出先 総合体育館
- 調整対象期間 5～10月分

スポーツ団体登録(毎年更新制)

市体育施設を定期的に予約して利用する団体、または市小・中学校体育施設を利用する団体は「スポーツ開放団体」の登録が必要です。

■登録できる団体の条件

- ▷登録構成員が10人以上で、かつ市内在住者(通勤・通学者を含む)が、半数以上であること
- ▷他の団体と構成員が重複していないこと

■登録の申し込み

市ホームページ「スポーツ開放団体登録について」をご覧いただいた後「登録申請書及び名簿」をダウンロードして必要事項を記入し、Eメールまたは直接、総合体育館へ。様式は総合体育館窓口でも配布しています。

詳しくはこちら



令和5年度北アルプス連携自立圏事業

「異業種交流&ライフデザインセミナー」

～職場で 家庭で 恋愛で 人と関わることが楽しくなる～

なぜライフデザインを考えることが大事なの？

どうすればライフデザインを実現できる？

これからの人生のさまざまな分岐点を経験していく同世代の皆さんと簡単なワークを通じて、ワイワイ楽しく学びます。悩んだりへこんだりの仕事や日常もプラス思考で過ごせたら・・・それって理想的！ そんな考え方のヒントが詰まったセミナーです。ぜひお気軽にご参加ください。参加無料です。

■日時 2月29日(木) 午後2時～4時 ※受付 午後1時40分～

■会場 大北農協会館アプロード 3階 レインボーホール

■対象・定員 大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村のいずれかにお住まいか通勤している20代から30代前半の人 30人程度
※定員に達し次第終了します。

■講師 羽林由鶴さん(恋愛カウンセラー)

■申し込み 2月15日(木)までに、右記申し込みフォームからお申し込みください。

■問い合わせ まちづくり交流課定住促進係 TEL 圏内線531・532



■講師 羽林由鶴さん



申し込み
フォーム

講師プロフィール

103Kgの恋愛カウンセラー。バツイチ子持ちで13歳年下の東大生と出会い、結婚。日本大学芸術学部卒。財団法人教育研究所出版部編集部門勤務後独立。心理カウンセラーとして全国の自治体で結婚支援を行う。企業研修その他講演活動、執筆、メディア出演などの実績多数。著書13冊。

令和5年度北アルプス連携自立圏事業 ファシリテーション講座

～素早くカンタンに発信力アップ～

「スマホでできる！はじめてのPR動画づくり」

さまざまな活動のPRやまちの紹介などを行うための、短時間のオリジナル動画をつくる講座を開催します。ぜひご参加ください。参加無料です。

■日時 2月27日(火) 午後1時30分～4時

■会場 市役所西庁舎 2階 西会議室

■定員 10人 ※定員になり次第締め切ります。

■講師 寺澤順子さん(ソーシャルデザインセンター)

■持ち物 スマホまたはタブレット

■申し込み 2月20日(火)までに、電話または直接、
企画財政課企画調整係または市民活動サポートセンターへ。

■その他 事前にGmailアカウント取得、指定のアプリをダウンロードしていただきます。取得方法は、後日メールにてご案内します。

■問い合わせ ▷企画財政課企画調整係 TEL 圏内線521・522

▷市民活動サポートセンター TEL 圏内線830



■講師 寺澤順子さん



募集

市営住宅入居者

■募集する住宅

- ①借馬(平)Ⅱ1戸(2DKY)
 - ②借馬(平)Ⅱ1戸(3DKY)
 - ③借馬(平)Ⅱ1戸(5DKY)
- 令和6年3月1日(金)から入居できます。

※DKⅡ台所兼食事室、YⅡ浴槽付き浴室

■入居の条件

同居する親族があり(①は除く)、所得が一定額以内などの基準に合う人。②は母子・父子世帯のみ申し込み可能。犬、猫などペットの飼育は禁止です。

■申し込み

2月1日(木)～16日(金)までに、直接、建設課建築住宅係へ。応募者多数の場合は、抽選の上、決定します。

■問い合わせ

建設課建築住宅係
TEL内線694・695

募集

文化会館 ホールアシスタント

文化会館が主催・共催する自主事業の運営をサポートするホールアシスタントを募集します。

■応募資格

18歳以上の社会人

■登録期間

4月1日(または登録した日)～令和7年3月31日

■申し込み

2月25日(日)までに、

文化会館にある申込書に必要事項を記入の上、ファクスまたは直接、同館へ。申込書は文化会館ホームページにもあります。(トップページ)↓施設利用案内↓各種様式↓ホールアシスタント申込書

■業務内容

主にフロントスタッフの業務(チケットもぎり、プログラムなどの準備・配布、座席案内、会場内警備、非常時の誘導、その他会館職員の補助など)

■補償

必ずボランティア保険に加入していただきます(他のボランティア活動で加入している場合は不要)。掛け金は文化会館で負担します。文化会館内の事故などについては全国市長会補償制度も適用されます。

■問い合わせ

文化会館
TEL・有線22・9988
FAX22・9849

ホームページ: <http://echohall.jp/>

詳しくはこちら



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

募集

弁当などの販売事業者

市民の皆さんにも長年にわたり利用していただきました大町市役所食堂が令和6年3月29日(金)をもって営業を終了することになり、弁当などを販売する事業所を募集します。

市役所東側入口付近または現在の食堂内に、販売スペースを確保する予定です。なお、年間を通じて販売していただける事業者を優先(曜日指定は可)とし、応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

■販売日時

平日 午前11時30分～午後1時

■申し込み

3月8日(金)までに、直接、庶務課職員係へ。

■問い合わせ

庶務課職員係
TEL内線519

募集

観光審議会委員

市では、観光に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、大町市観光審議会の委員を募集します。

■募集人数

若干名

■応募資格

18歳以上の市民

■任期

4月から令和8年3月

■会議

年3回程度

■応募方法

2月29日(木)までに、応募動機、観光に関する考えを任意の用紙に800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号、職業を記入の上、郵送(必着)または直接、観光課観光振興係へ。

■問い合わせ

観光課観光振興係
TEL内線561

募集

社会教育委員

市教育委員会では、社会教育委員を募集します。職務は、社会教育に関し、教育長を経て教育委員会に助言するための諸計画の立案や、教育委員会の諮問に応じて意見を述べることなどです。

■募集人数

1人

■応募資格

18歳以上の市民

■任期

4月～令和8年3月

■会議

年3回程度 ※この他研修会などあり

■応募方法

2月22日(木)までに、応募動機と社会教育に関する考えを任意の様式に800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号を記入の上、郵送(必着)または直接、生涯学習課生涯学習・青少年係へ。

■問い合わせ

生涯学習課生涯学習・青少年係
TEL内線622

募集

八坂・美麻地区
地域づくり委員会委員

市では、八坂・美麻地区の地域づくりのために調査・審議していただける地域づくり委員会の委員を募集します。

■募集人数

▽八坂地区 2人

▽美麻地区 3人

■応募資格

18歳以上の地区内居住者で、地域づくりに関心があり地域発展のためにご提言いただける人

■任期

4月～令和8年3月

■会議

年6回程度

■申し込み

3月8日(金)までに、応募動機を任意の様式に800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、郵送(消印有効)または直接、市八坂・美麻支所総務係へ。

■問い合わせ

▽市八坂支所総務係

TEL 26・2001

〒39917301

大田市八坂110811

▽市美麻支所総務係

TEL 29・2311

〒39919101

大田市美麻118101

募集

介護用品引換券
新規取扱店

市では、要介護1以上の人を在宅で介護している市県民税非課税世帯や、重度知的障がい者(居宅)のご家族に対して、おむつと交換できる「介護用品引換券」を交付しています。

引換券を利用する皆さんの利便性向上のため、新規取扱店を募集します。

■条件

▽市内に店舗・事業所があること
▽対面販売による介護用品の相談ができること

■申し込み

2月29日(木)までに、福祉課高齢者・包括支援係にある申請書に必要事項を記入の上、直接、同係へ。

■問い合わせ

福祉課高齢者・包括支援係

TEL 内線 415

募集

たかね市民農園(北側)
利用者

市では、土に親しみ、農業を理解していただくため、農地の貸し出しを行っています。市民ならどなたでも利用できますので、土いじりや



収穫の面白さを体験してみませんか。

■場所 たかね市民農園北エリア(市役所から西に800m、観音橋手前)

■募集区画数 先着15区画

■1区画面積 35～50㎡

■利用期間 4～12月末

■利用料 80円/㎡

■申し込み 農林水産課農業振興係にある申請書に必要事項を記入の上、直接、同係へ。

■その他

▽ご自身で耕作管理が必要です。
▽冬越し野菜や花木の栽培はできません。

■販売目的の栽培はできません。

▽販売目的の栽培はできません。

▽最長5年間まで更新できます。

■問い合わせ

農林水産課農業振興係

TEL 内線 635・636

募集

園文庫(くまのこ文庫)
点検ボランティア

大町図書館では、市内の幼稚園や保育園などに貸し出している絵本の点検ボランティアを募集します。初心者でもできる簡単な作業です。図書館の仕事に興味のある人やお手伝いいただける人は、ぜひご参加ください。

募集

信濃大町駅前と仁科町の
市営駐車場定期利用者

市営駅前駐車場と市営仁科町駐車場の定期利用者を募集します。

■募集台数

▽市営駅前駐車場 70台

▽市営仁科町駐車場 20台

■利用期間 4月1日～令和7年3月31日の1年間

■利用料 4500円/月

■対象 通勤や通学に利用する人(営業用や車庫としての利用はできません)

■申し込み 2月1日(木)～29日(木)に、直接、市民課消費生活・交通安全係へ。

※定数を超えた場合は抽選

■問い合わせ

市民課消費生活・交通安全係

TEL 内線 463・464

お知らせ

戸籍の広域交付が始まります

令和6年3月1日から、本籍地以外の市区町村の窓口でも戸籍を取得することができますようになります。交付には通常より時間がかかります。当日に交付できない場合もありますので、時間に余裕をもってお越しください。

■交付場所

大田市役所本庁舎1階1番窓口、市美麻支所、市八坂支所

■請求できる人

本人、直系尊属または直系卑属
※代理人による請求はできません。
なお、官公庁発行の顔写真付き本人確認書(免許証、マイナンバーカードなど)を提示してください。
提示がない場合は交付できません。
詳しくは法務省ホームページをご覧ください。

■問い合わせ 市民課市民・戸籍係

TEL内線425

お知らせ

介護予防自主活動団体 育成補助金事業説明会

市では、令和6年4月以降に活動を開始する介護予防自主活動団体(通いの場)への補助金交付を希

望する団体を募集します。現在活動中の団体と、新たに活動開始を検討している団体を対象に説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。申し込み不要です。

■日時 2月20日(火) 午前10時～11時30分

■会場 大町公民館分室 2階

■補助金の概要

【対象となる団体】

地域で健康づくり活動を自主的に行う団体

【対象となる事業】

- 次の全てに該当する事業
- ①高齢者の社会参加を促す事業であること
 - ②1回の開催で、概ね5人以上が参加していること
 - ③1カ月に2回以上開催し、開設期間が6カ月以上であること
 - ④1回の開催時間が原則2時間以上であること
 - ⑤市または他の公共機関の別の補助金を受けていないこと

※営利のみを目的とする活動、宗教活動、政治活動は対象外。

【補助の種類と金額】

- ▽開設準備費(申請初年度のみ) 限度額3万円
- ▽運営費開設1時間につき1000円 限度額年間7万2000円

■問い合わせ 福祉課高齢者・包括支援係

TEL内線417・419

お知らせ

新型コロナウイルスワクチン

新型コロナウイルスワクチン接種が公費(無料)で受けられるのは、令和6年3月31日までとなります。接種を希望する人は、お早めにご予約ください。

■2月の接種実施医療機関

予告なく変更になることがあります。ご了承ください。

▽遠藤内科医院(第一三共使用)

※18歳以上のみ受け付け、2月中旬旬から実施

▽市立大町総合病院(ファイザー使用)

※2月26日(月)のみ実施

■使用するワクチン

①XBB対応ファイザー社製ワクチン

②XBB対応第一三共社製ワクチン

※②国産ワクチンとしては初めて実用化されたワクチンです。他のワクチンと同じくmRNAワクチンです。詳しくはメーカーのホームページをご覧ください。

■接種券 64歳以下の人は接種券を申請により発行することとして

おります。お手元に接種券がない人は電話、または大町市のホームページから発行申請をお願いします。

■努力義務規定 今回の接種は、

64歳以下の基礎疾患のない人は努力義務規定(接種を受けるよう努める義務)が適用されません。ご理解いただいた上でのご予約をお願いします。

■4月1日以降の接種について

4月1日以降に接種した場合は、任意接種となり自己負担が発生する予定です。例えば「初回接種」は1回目の接種を終え、最低3週間を空けて2回目の接種をして完了となりますが、いずれかの接種を4月1日以降に行う場合は、自己負担が発生することになります。接種を希望する人は、お早めにコールセンターへお問い合わせください。

最新の情報は市ホームページにて更新されますので、適宜ご確認ください。

■問い合わせ 大町市ワクチン接種コールセンター

TEL85・4402

▽電話がつながりにくいことがありますので、ご了承ください。

詳しくはこちら



お知らせ

4月から
し尿くみ取り料金・
浄化槽清掃料金を改定

現在のし尿くみ取り料金は、令和2年4月1日に改定されたものですが、近年のし尿収集量の減少や物価上昇などにより、収集業者の事業活動が圧迫されています。

こうした背景を踏まえ、今後も適正かつ安定的な収集運搬事業を維持していくため、料金の見直しを検討した結果、令和6年4月1日収集分から料金を改定いたします。これに伴い、浄化槽清掃料金も改定されます。利用者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いたします。

■料金 10リットル当たり(消費税込み)

▽改定前 97円(公共下水道などの供用開始後3年を経過した地域は100円)

▽改定後 103円(公共下水道などの供用開始後3年を経過した地域は106円)

■し尿くみ取りの申し込み先

(尙山田商会)

TEL 22・1806

■問い合わせ

▽生活環境課環境衛生係
TEL 内線 461・462

お知らせ

景観計画アンケート調査
の協力をお願いします

▽上下水道課下水道施設係
TEL 内線 763・715

市では、「大田市景観計画(仮称)」の策定に取り組んでいます。計画の策定にあたっては、広報おまち、市ホームページなどで積極的に情報発信を行うとともに住民懇談会、アンケート調査、パブリックコメント(意見募集)などにより、市民の皆様のご意見・ご提言を踏まえた計画づくりを進めます。

そのため、2月中旬に、無作為に抽出した2000人を対象にアンケートを実施します。調査票がお手元に届きましたら、回答用紙にご記入いただき提出をお願いします。パソコンやスマートフォンからも回答することが可能ですので、ぜひご協力をお願いします。なお、計画は令和8年4月以降の運用開始予定です。

■問い合わせ 建設課計画係

TEL 内線 699

お知らせ

司法書士による
相続登記無料相談月間

県司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、次のとおり無料で相談を受け付けています。

■日時 2月1日(木)～29日(木)
午前9時～午後4時

※土・日曜日、祝日を除く。

■会場 県内各司法書士事務所

■予約 相談する司法書士事務所にお問い合わせください。

■相談例

▽相続登記が義務化されるとどう変わるの？

▽実家が相続登記せずに空き家となっている。

▽相続人の中に行方不明者がいて遺産分割協議ができない。

▽法定相続情報証明制度について知りたい。

▽遺言について知りたい。

▽妻(夫)に全財産を相続させたい。

▽法務局で遺言書を預かってもらえる制度について教えてほしい。

▽私が亡くなった後も妻が家に住めるようにしたい。

■問い合わせ 県司法書士会

TEL 026・232・7492

お知らせ

行政書士無料相談会

県行政書士会では、2月22日の「行政書士記念日」に合わせて無料相談会を開催します。事前に電話での予約も可能です。

安曇野会場

■日時 2月15日(木) 午前10時～午後3時

■会場 安曇野市役所 211～214号室

大北会場

■日時 2月18日(日) 午前10時～午後3時

■会場 大田市総合福祉センター 第1・第2会議室

共通事項

■相談例

▽遺言・相続に関する相談

▽ビジネスをサポートする各種申請

▽外国人の在留資格に関する相談

▽各種契約書や内容証明などさまざまな必要書類作成の相談

■問い合わせ

県行政書士会 中信支部
TEL 0263・87・3798



図書館だより

－新着図書(一般向け)－

ヨルノヒカリ [日本の小説] …………… 畑野智美 / 著
初めてでも作れる! 韓国発マンドゥバッグ&ヌビ
バッグ [手芸] …………… 主婦と生活社 / 編
工芸とたのしむ四季と自然、日々の暮らし [工芸]
… 国立工芸館 / 編 高橋佑香子・廣川晶子 / 執筆

－新着図書(子ども向け)－

ゆみちゃん [日本のおはなし]
…………… 小手鞠い / 作 松倉香子 / 絵
世宗大王をさがせ ハングルをつくった王さま [外
国の絵本] …………… キム・ジン / 文
チョン・ジユン / 絵 わたなべなおこ / 訳
みんなで描こう! 黒板アート 卒業式・文化祭・お
楽しみ会などでまねしたい 想いを伝えるキャン
パスを教室に [アート]
…………… すずきらな / 著 子供の科学編集部 / 編

－2月の推薦図書－

セダム図鑑 宝石みたいな多肉植物
日本文芸社
多肉スタイリング協会 / 著



エケベリアと並んで人気の「セダム」に特化した図鑑。国内をはじめ
各国で人気のセダムを紹介し、近年人気のエケベ
リアとの交配種もたくさん掲載している一冊。

まほうのわくわくおにぎり
KADOKAWA
まいのおやつ / 著



おいしく、温かいおにぎりが主
役の物語。おにぎりの種類は20
以上、見ていだけで、わくわ
くする絵本です。おにぎりのイラストレシ
ピ付き。食べ物に興味湧き「食育」にもなる
絵本です。

－2月の催し－

おはなしの森…………… 3日(土) 午前10時30分
おいでえほんのおへや(会場は児童センター)
…………… 13日(火) 午前11時

無料託児サービス(要予約)

…………… 15日(木) 午前10時～正午

おりがみ教室…………… 17日(土) 午前11時

■問い合わせ 大町図書館 TEL・有線21-1616

有線放送2月の番組から



●まちなかボイス～きらり☆大町人～

令和5年4月に大町温泉郷観光協会事務局長に就任した柏原智美さんをご紹介します。

恒例行事「第22回大町温泉郷夢花火と音の祭典」の見どころや協会の今後の活動などを伺います。



放送日…………… 11日(日)・14日(水)

■問い合わせ 大町市有線放送 TEL・有線22-1297

国営アルプスあづみの公園 おでかけ通信 162

雪と氷の滑り台「アイスライダー」

全長約50m! スリル満点の滑り台を楽しもう!

■日時 2月10日(土)～12日(月)・17日(土)・18日(日)
午前10時～午後3時30分

■場所 デイキャンプ場

■対象 3歳以上

■持ち物 手袋(無料レンタルあり)

※天候や滑り台の状況により変更・中止する場合あり



豚汁の振る舞い

先着300食限定で温かい豚汁を振る舞います。

■日時 2月11日(日)
午前11時～
(なくなり次第終了)

■場所 森の体験舎

■協力 川西宮上集落営農組合



雪中宝探し

雪の中に隠された宝を探し出そう!

■日時 2月11日(日)・12日(月)・18日(日)
午前10時～正午
▷受付 午前9時30分～

■集合場所 デイキャンプ場

■定員 各日50人

■費用 200円

※雨天中止、積雪状況により変更・中止する場合あり



【食体験】季節の釜飯

地元産のお米と、旬の野菜を使った釜飯を作ります。

■日時 2月23日(金)
午前9時30分～
午後1時30分

■場所 森の体験舎

■費用 500円



【共通事項】

▷料金の掲載のないものは無料ですが、入園料は必要です(中学生以下無料)。
▷申し込みの掲載がないものは、当日直接ご参加ください。

詳細は、公園管理センター(大町・松川地区)にお問い合わせください。ホームページでもご確認いただけます。一部のイベントは、事前の電話予約も承っています。
<https://www.azumino-koen.jp/>

■問い合わせ アルプスあづみの公園管理センター
(大町・松川地区) TEL21-1212

不用品交換コーナー

●譲ります

- ▷こたつ布団…………… 無料
- ▷片袖の学習机…………… 無料
- ▷チャイルドシート…………… 無料
- ▷座布団20枚…………… 無料

※購入時期・サイズなど、詳しくは市ホームページをご覧ください。

●譲ってください

- ▷会議テーブルまたは作業机(会議テーブルは折り畳み式長机、作業机は大きめのもの) … 応談
- ▷石臼(粉ひき用ひき臼、丸形)…………… 応談

交渉や受け渡しは、当事者双方の責任において行ってください。交渉が成立した場合や登録を取り消す場合は、必ず連絡してください。「広報おおまち」が届く前に交渉が成立することがあります。市ホームページに詳しい情報を載せています。

■問い合わせ

市民課消費生活・交通安全係 TEL 市内線463

ケーブルテレビ2月の番組から

さらに特番

毎日放送 午前9:00、午後1:00、午後8:00

- * 少年少女合唱団定期演奏会…………… 1月29日～2月11日
- * 消防出初式…………… 5日～18日
- * 源流美麻太鼓年末演奏会…………… 12日～25日
- * 大町流^{やぶさめ}流馬太鼓バチ納め演奏会…………… 19日～3月3日

市議会3月定例会 午前10:00開会

- * 本会議(生中継)…………… 20日～22日
- * 一般質問(生中継)…………… 28日～3月1日

シャイニングキッズ 毎日放送

午前7:00、午前11:00、午後4:00、午後6:00

- * おおきくなったら(保育園・幼稚園年長さん)
- ※放送予定を変更する場合があります。ご了承ください。

▷番組表はテレビの番組表(EPG)や市ホームページをご覧ください。

■加入申し込み・問い合わせ

情報交通課ケーブルテレビ係 TEL21-3805

2月の納税など

- 国民健康保険税…………… 2月分
- 後期高齢者医療保険料…………… 2月分
- 保育料・保育所給食費…………… 2月分
- 市営住宅使用料、定住促進住宅使用料
- 雇用促進住宅・駐車場使用料…………… 2月分
- ケーブルテレビ利用料…………… 2月分
- 上下水道料(偶数月地区)…………… 2月分

納期限は2月29日(木)

2月の無料相談

結 婚	10日(土) 13:00～17:00	総合福祉 センター	農業委員会 ☎ 市内線 641
法 律 (要予約)	13日(火) 13:00～15:30	市民相談室 (市役所本庁舎1階)	広聴広報係 ☎ 市内線 403
担当=金枝真佐尋弁護士(今回は3月12日 土屋学弁護士)			
行 政	28日(水) 9:00～12:00	第5会議室 (市役所本庁舎2階)	行政管理係 ☎ 市内線 511
年 金 (要予約)	15日(木) 10:00～15:00	総合福祉 センター	松本年金事務所 ☎ 0263-25-8100
日本政策金融 公庫(要予約)	15日(木) 13:30～16:30	大町商工会館 (九日町)	商工会議所 ☎ 22-1890
女性・男性 (要予約)	8日(木) 10:00～15:00	子育て・女性 相談室 (市役所西庁舎2階)	男女共同参画・ 人権政策担当 ☎ 市内線 830
	22日(木) 9:00～12:00		
育 児 女性のからだ (要予約)	21日(水) 9:30～11:00	中央保健 センター	中央保健 センター ☎ 23-4400
交 通 事 故 (要予約)	22日(木) 10:00～15:00	大町合同庁舎	北アルプス地域振興局 総務管理課 県民生活係 ☎ 23-6502
心配ごと (要予約)	19日(月) 13:00～16:00	総合福祉 センター	社会福祉協議会 ☎ 22-1501
	司法書士 (要予約)		
成年後見制度 (要予約)	22日(木) 13:30～15:30	総合福祉 センター	成年後見支援センター ☎ 22-1550
生活・就労 (要予約)	平日 9:30～17:00	総合福祉 センター まいさぼ大町	生活就労支援センター まいさぼ大町 ☎ 22-7083
若 年 者 就 職 相 談 (要予約)	15日(木) 13:30～17:00	第5会議室 (市役所本庁舎2階)	商業労政係 ☎ 市内線 542
人 権	15日(木) 10:00～16:00	長野地方法務局 大町支局	長野地方法務局 大町支局 ☎ 22-0379

2月の有料相談(要予約)

法 律 | 20日・27日 火曜日 13:00～16:00 | 北アルプス市町村会館

予約申し込み=県弁護士会松本在住会(☎0263-35-8501)
料金 = 1時間以内10,000円(税別)

第27回 男女共同参画フォーラム

講演会 「世界がもし100人の村だったら」 ～52人が女性、48人が男性、あなたもここに生きています～

世界には63億人の人がいますが、もしもそれを100人の村に縮めるとどうなるでしょう。貧富の差、戦争、環境・食糧、エネルギー、教育、世界平和、経済、男女共同参画…

私たちみんながこれからの日本、そして世界のことをよく知り、いろいろな問題に向き合うためのヒントを見つけましょう。ぜひご参加ください。参加無料です。

- 日時 3月3日(日) 午後1時30分～3時30分
- 会場 文化会館 大ホール
- 講師 池田香代子さん(「世界がもし100人の村だったら」著者)
- 申し込み 2月28日(水)までに、電話または直接、
まちづくり交流課男女共同参画・人権政策担当へ。
- その他 託児あります(生後6カ月以上)。事前にお申し込みください。
- 問い合わせ まちづくり交流課男女共同参画・人権政策担当 TEL市内線830



講師 池田香代子さん

2月の休日医療情報

休日緊急当番医

変更する場合があります。確認の上、受診してください。
(診療時間9:00～17:00)

4日(日)	いしぞね内科・外科クリニック	旭町	☎ 23-2555
	松本クリニック	松川村	☎ 61-5151
	白馬診療所	白馬村	☎ 75-4123
11日(日)	柿下クリニック	清水	☎ 21-1230
	あづみ病院	池田町	☎ 62-3166
	小谷村診療所	小谷村	☎ 82-2044
12日(月)	遠藤内科医院	神栄町	☎ 22-0031
	せりざわクリニック	池田町	☎ 62-3000
	横沢医院	白馬村	☎ 72-2008
18日(日)	小野医院	堀六日町	☎ 22-0047
	吉村医院	松川村	☎ 61-5666
	栗田医院	白馬村	☎ 72-2428
23日(金)	平林医院	六九町	☎ 22-2525
	みどりクリニック	松川村	☎ 62-5225
	白馬診療所	白馬村	☎ 75-4123
25日(日)	横澤内科医院	下仲町	☎ 22-0371
	は一ぶの里診療所	池田町	☎ 62-0210
	神城醫院	白馬村	☎ 75-7050

歯科緊急当番医

変更する場合があります。確認の上、受診してください。
(受付時間9:00～11:00、診療時間9:00～12:00)

4日(日)	竹内歯科医院	池田町	☎ 62-2151
11日(日)	武田歯科医院	白馬村	☎ 72-8060
12日(月)	西澤歯科医院	幸町	☎ 22-5091
18日(日)	佐藤歯科医院	相生町	☎ 23-3211
23日(金)	柏原歯科医院	白馬村	☎ 71-1182
25日(日)	グリーン歯科クリニック	堀六日町	☎ 23-6666

休日緊急当番薬局

変更する場合があります。確認の上、来店してください。
(営業時間9:00～17:30)

4日(日)	アーク調剤薬局長野大町店	旭町	☎ 85-4587
11日(日)	タカミ薬局	下仲町	☎ 22-0180
12日(月)	林薬局	仁科町	☎ 22-0151
18日(日)	れんげ薬局	高見町	☎ 22-0125
23日(金)	いちご薬局	高見町	☎ 21-3311
25日(日)	はなのき林薬局	東若宮町	☎ 85-0595

人の動き 1月1日現在、()内は前月比

総人口 25,678 (-41) 男 12,503 (-7) 転入 58 出生 6
世帯数 11,983 (-19) 女 13,175 (-34) 転出 68 死亡 37

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK この広報紙は植物油インキで印刷しています。